

# 第8弾 毛呂山町の独自支援

## －物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業－

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応した「毛呂山町の独自支援」についてお知らせします。第8弾では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民生活への支援として、キャッシュレスポイント還元事業などを実施します。住民の皆さんが安心して日常生活を送るための事業を継続していきます。

### 1. キャッシュレスポイント還元事業

(事業費:61,896千円)

キャッシュレス決済事業者によるポイント還元(20パーセント)により、キャッシュレス決済の推進ならびにエネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者に対して支援を行います(詳しくは左記ページ)。

■対象店舗 町内店舗

■実施期間 3月1日(金)～15日(金)

■期間内上限ポイント 5,000ポイント(1回の支払いによる上限は2,000ポイント)

■問合せ 役場産業振興課商工観光係 ☎295-2112 内線214

### 2. 運送事業者支援事業

(事業費:5,538千円)

エネルギー価格高騰の影響を受けた、町内に本社・営業所を有する貨物運送事業者に対し、事業用貨物自動車の登録に応じ、1台あたり普通および小型の場合は2万円、軽の場合は1万円の支援金を交付します。

■問合せ 役場産業振興課商工観光係 ☎295-2112 内線214

### 3. 医療機関支援事業

(事業費:10,611千円)

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている町内の病床を有する医療機関に対して支援金を交付します。

■問合せ 保健センター ☎294-5511

## 住民税非課税世帯に対する追加支援給付金

(事業費:146,636千円)

※この事業は、全国的に実施される事業です。

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者支援として、住民税非課税世帯へ支援を行います。

■対象世帯 令和5年12月1日現在、毛呂山町の住民基本台帳に記録され、令和5年度の住民税が非課税者で構成されている世帯


■給付金額 1世帯あたり7万円

■問合せ 役場総務課自治振興係 ☎295-2112 内線312・313・314




キャッシュレスポイント還元事業が始まります！


3月1日  
開始



毛呂山町



毛呂山町商工会



**第2弾** 毛呂山町でキャッシュレス、PayPay使ってポイント付与キャンペーン第2弾

毛呂山町の対象店舗で  
PayPayでお支払いすると※

付与上限  
2,000ポイント/回、5,000ポイント/期間


キャンペーン期間:  
3月1日[金]▶3月15日[金]まで

●掲載内容は予告なく変更・中止となる場合があります。  
※対象の支払方法について条件あり。詳細はPayPayのHPをご確認ください。

PayPayポイント

最大 **20%**

戻ってくる



[キャンペーン実施主体] 埼玉県毛呂山町  
[業務受託者] PayPay株式会社

### キャッシュレス決済 使い方教室を開催します！

- 日時 2月26日(月) 午後2時～3時30分
- 場所 中央公民館 ■対象 町内在住の人
- 定員 19人(先着順)
- 持ち物 自身のスマートフォン
- 申込み 2月20日(火)までに役場産業振興課  
商工観光係にお申し込みください。  
☎295-2112内線214

### ソフトバンクイオンタウン毛呂山店 でも説明を受けることができます！

ソフトバンクイオンタウン毛呂山店でも、キャッシュレス決済についての説明を受けることができます。  
説明を希望する場合は、直接下記店舗へお越しください。

住所 毛呂山町川角58 電話 277-5052  
営業時間 午前10時～午後7時

### PayPayの加盟を検討する事業者の皆さんへ

これからPayPayの加盟を検討する事業者の方は、右記から町ホームページをご覧ください！



- 問合せ 本事業に関する問合せ/役場産業振興課商工観光係☎295-2112内線214
- 操作方法などに関する問合せ/PayPayカスタマーサポート窓口☎0120-990-634